

大好評

「訴訟費用制度」のご案内

安心して、公務を遂行いただくために…

効力発効日
2025年
8月1日(金)

公務に起因してなされた

「民事訴訟」「住民訴訟」の リスクに備える。

ご加入にあたっては、必ず
パンフレットをご確認ください

今や訴訟・賠償リスクは他人ごとではない時代です。

事故例

公務員賠償責任で



●部活動の練習中に生徒がケガをして、練習方法に原因があるとして教職員に対して損害賠償が請求された。



●教職員がいじめに気付かず、いじめられた生徒が精神疾患になり、管理・指導に問題があったとして、担任の教職員に対して損害賠償が請求された。



●個人情報を見て開示し、プライバシーの侵害として訴えられた。



●学校行事で外に出たときに生徒がケガをして、管理・指導に問題があったとして、担任の教職員に損害賠償が請求された。

◎新規加入を希望される方は、学校生協に5月8日(木)までにご連絡ください。
グループ共済と一緒にご加入ください！

グループ共済(100万円・Bコース)

死亡・高度障害のとき (生保部分) ケガ・事故で入院したとき (損保部分)

死亡・高度障害保険金
一時金 **100万円**

入院保険金日額
3,300円

月額掛金

920円
(うち損保部分330円)

合計 月額掛金	グループ共済	訴訟費用 制度
1,420円	920円 (うち損保部分330円)	500円

訴訟費用制度補償額と保険料

月払 (分割払12回)、団体割引25%

補償項目	Sコース 保険金額	
	公務員賠償責任	争訟費用保険金
	損害賠償金保険金	5,000万円
傷 害	死亡保険金	50万円
	後遺障害保険金 (程度により)	2~50万円
月払保険料		500円

※記載の保険料は、確定保険料です。

※グループ共済は本人・配偶者の月額掛金に200円の制度運営費が含まれております。

※グループ共済は団体定期保険と普通傷害保険をセットしたものです。団体定期保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。

※今回は、中途加入のお取扱いのみのため、現在ご加入されている方の

加入内容の変更はできません。

※グループ共済の掛金は年齢に関係なく一律です。* 補償内容の詳細は、パンフレット1ページを参照願います。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください

当社お問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社 九州・沖縄法人部南九州法人営業推進部
〒860-0845 熊本県熊本市中央区上通町1-2-6 auneKUMAMOTO 5階

096-325-7754 (受付時間 9:00~17:00 除土日・祝日)

鹿児島県学校生活協同組合

MY-A-25-LF-003725 MYG-A-24-LF-1217